

筑西市議会総務企画委員会

会 議 録

(令和8年第1回定例会)

筑西市議会

総務企画委員会 会議録

1 日時

令和8年3月9日（月） 開会：午前9時59分 閉会：午前11時30分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第20号 令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）のうち所管の補正予算

議案第24号 第3次筑西市総合計画における基本構想について

議案第25号 筑西市行政手続条例の一部改正について

議案第26号 筑西市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について

議案第40号 財産の取得について

議案第41号 財産の取得について

4 出席委員

委員長 中座 敏和君 副委員長 鈴木 一樹君

委員 水井 信雄君 委員 國府田和弘君 委員 石嶋 巖君

委員 水柿 美幸君 委員 堀江 健一君 委員 榎戸甲子夫君

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 佐竹 学君

委員長 中座 敏和

○委員長（中座敏和君） ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、補正予算議案1案、市総合計画基本構想議案1案、条例議案2案、財産取得議案2案について、所管部ごとに審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） また、筑西市議会基本条例第19条による委員間討議を希望される場合は挙手を願います。

それでは、各議案について、所管部ごとに審査をしてまいります。

初めに、総務部です。

議案第25号「筑西市行政手続条例の一部改正について」審査を願います。

総務課から説明を願います。

根本総務課長。

○総務課長（根本 薫君） 総務課、根本と申します。よろしく願いいたします。着座で失礼いたします。

議案第25号「筑西市行政手続条例の一部改正について」ご説明いたします。初めに、条例改正の趣旨でございますが、令和5年6月に、いわゆるデジタル規制改革一括法が施行され、この中で行政手続法の一部改正が行われました。行政手続法では、不利益処分をしようとするとき、処分の相手方に事前に通知を送る必要がございますが、相手方の住所が不明で通知が届かない場合、いわゆる公示送達の方法をとることによって、相手方に通知が到達したとみなすことができます。

これまでの公示送達は、処分内容等が記載された書面を市役所の掲示場に一定期間掲示するという方法で行ってまいりました。デジタル規制改革の一環によりまして、インターネットによる公表で公示送達が可能となる法改正が行われました。この法改正に準じまして、市の条例である行政手続条例についても、法律と同様の改正を行うものでございます。

それでは、改正文案を御覧いただきます。1ページの中段ほどからになります。改正の内容でございますが、改正前の第15条第3項前段の規定は、従来の書面による公示送達の方法について規定しているものです。これを単に「公示の方法」という文言に改め、具体的な公示の方法については、同条に第4項を追加して規定しております。

次に、第15条第4項は、新たな公示の方法について書面を市の掲示場に掲示するという従来の方法に加えまして、インターネットによる公表や事務所に設置したパソコン等の画面を閲覧する方法を可能にする旨を規定しております。

なお、インターネットによる広報の公表の具体的な方法につきましては、市規則で定めることとしております。

2ページを御覧願います。2行目、第16条以降の規定の改正は、第15条に第4項を追加したことによる

条項ずれの改正、その他所要の改正を行うものでございます。

最後に、附則といたしまして、第1項、この条例は、令和8年5月21日から施行する。これはデジタル規制改革一括法の施行日と同じ日でございます。

第2項は、経過措置といたしまして、この条例による改正後の規定は、施行日以後に通知するものから適用し、施行日前にした通知の公示送達については、従前の方法によることを規定したものでございます。

条例の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（中座敏和君） 質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） この条例改定なのですが、これで年間どのぐらい公示が発生しているかお伺ひします。

○委員長（中座敏和君） 根本総務課長。

○総務課長（根本 薫君） お答えいたします。

不利益処分というものにつきましては各所管課で行っておりまして、処分の通知自体がどのぐらい全体であるかというのは総務のほうでは把握できておりませんが、公示送達をする場合には総務課のほうを通じて行っております。不利益処分に関する公示送達に限って申しますと、ここ数年は一件もございません。

加えて申しますと、公示送達というのでイメージが湧くのが税関係の滞納関係の通知、それから納税通知書が届かない、そういったことに関する公示送達については、もう毎回、税の納期があるたびにありと申しても過言ではないです。これは何件もございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 大丈夫ですか。ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 質疑を終結いたします。

議案第25号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 討論を終結いたします。

これより議案第25号の採決をいたします。

議案第25号「筑西市行政手続条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中座敏和君） 賛成全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第26号「筑西市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について」審査を願います。

人事課から説明を願います。

山川人事課長。

○人事課長（山川 岳君） 人事課の山川です。よろしくお願ひします。着座にて失礼いたします。

議案第26号「筑西市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について」ご説明いたします。この条例は、市長等の市に対する損害賠償責任について、賠償の限度額を定め、それを超える額については免責するというものになりますが、今回の改正理由は、本条例の内容に係るものではなく、いわゆ

るeLTAX、eLTAXの所管は財務部になりますが、地方税共通納税システムにおいて、税以外の公金収納の開始に伴い、地方自治法が一部改正されたことにより条ずれが発生したため、それに合わせて本条例の一部改正をお願いするものでございます。条例の内容に変更はございません。

ご説明は以上となります。ご審議をお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 質疑を終結いたします。

議案第26号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 討論を終結いたします。

これより議案第26号の採決をいたします。

議案第26号「筑西市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中座敏和君） 賛成全員。よって、本案は可決されました。

以上で総務部の審査を終了します。

ここで執行部の入替えをお願いいたします。

〔総務部退室。企画部入室〕

○委員長（中座敏和君） 次に、企画部所管の審査に入ります。

議案第20号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、企画部所管の補正予算について審査を願います。

なお、議案第20号については、複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、討論、採決をしたいと存じます。

企画課から説明を願います。

野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） 企画課、野口です。着座にて失礼させていただきたいと思えます。

議案第20号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、企画課所管の補正予算についてご説明いたします。

まず、13ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目7企画総務費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、筑西広域市町村圏事務組合参画事業（企画総務）に273万3,000円の減額をお願いするものでございます。これは筑西広域市町村圏事務組合の職員の給与につきまして、職員の人事異動に伴い、配置体制が変更になったことに伴う減額と、人事院勧告に基づき給与が改定されたことを受けた増額を相殺した結果、273万3,000円の減額となったものでございます。

次に、20ページを御覧願います。款8土木費、項4都市計画費、目7公園費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、筑西広域市町村圏事務組合参画事業（公園）に693万1,000円の増額をお願いするものでございます。これは職員の人事異動に伴い、配置体制が変更になったことに伴う増額でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 質疑を終結いたします。

次に、議案第24号「第3次筑西市総合計画における基本構想について」審査を願います。

企画課から説明を願います。

野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） 議案第24号「第3次筑西市総合計画における基本構想について」ご説明いたします。

本議案は、現在の第2次筑西市総合計画基本構想の期間が令和8年度をもって終了することから、その後継として令和9年度を初年度とする第3次筑西市総合計画の策定に取り組んでいるところであり、筑西市議会基本条例に基づき、基本構想を策定することについて議決を求めるものでございます。また、今回の基本構想における大きな変更点としまして、基本構想の計画期間を従来の10年間から20年間に延長することを考えてございます。

まず、1ページを御覧願います。初めに、1、基本構想の（1）、将来都市像とまちづくりの姿勢でございます。将来都市像は、20年後の本市の目指すべき姿を示すものであり、検討、協議を重ねた結果、本市の将来都市像を「いつも いつでも いつまでも 安心なまち 筑西～Our Future Together～」と定めるものでございます。現代社会において多くの市民の願いは、安心して豊かな暮らしでございます。本市は、この願いを基本構想の中心に据えてまいります。

次に、2ページ目を御覧願います。基本姿勢でございますが、基本構想の実現に向けて本市の今後20年間を見据えたまちづくりの姿勢であり、変わらず大切にすべきものとして、人、思い、つなげるの3つを基本姿勢としてございます。

次に、3ページ目を御覧願います。（2）、人口フレームです。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によりますと、本市の総人口、2045年には7万3,006人になると推計されておりまして、この人口が減少していくという現実を受け入れながら、子供から高齢者まで安心して生活できるよう、市民サービスの向上と持続可能なまちづくりが重要となっております。今後は、様々な施策を進めることで、中長期的に人口減少のペースを緩和し、推計を上回ることを実現してまいります。

最後に、4ページ目を御覧願います。（3）、土地利用構想でございます。土地利用に関しましては4つの基本的な考え方の下、将来都市像の実現と持続可能なまちづくりに向けた取組を進めることとしてございます。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（中座敏和君） 質疑を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ご説明ありがとうございます。この計画、20年ですけれども、その中で5年間に区切って4回ほど見直しをされていくということと、あと、またサマーレビューというのがありましたよね。それが次年度予算編成につなげるということなのですが、5年間とサマーレビューとの関係性をちょっと詳しく教えていただければありがたいなと思います。

あと、今回、2月6日の全員協議会で配付された第3次総合計画の市の現状と課題、資料3の中で市民意向とか市の特性、そして市の主要課題について、公共交通機関が少なく不便というような課題が挙げられていると思うのですが、これはやはり今の第2次総合計画でも課題にはなっていると思うのですが、どういうふうに今後、更新を進めていくのかをまず伺います。

○委員長（中座敏和君） 野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） 答弁いたします。

まず、1点目の5年ごとの基本計画の更新とサマーレビューとの関係という部分でございます。従来、第2次総合計画につきましては3層構造になっておりまして、構想計画、あと実施計画の3本立てになってございます。サマーレビューは、実施計画の部分が変わったというふうにお考えいただければと思っております。計画5年ごとなのですが、サマーレビューも3年ごとの先を見据えたローリングで、毎年度、毎年度、各事業の内容を更新していくものというふうになってございますので、実施計画が進化した、発展したものというものがサマーレビューというふうにご理解いただければ幸いです。

2点目の様式3で示されました公共交通が少ないという部分でございます。こちら第3次の計画につきましては、今回、基本構想の4ページで土地利用構想というものを記載してございまして、この中で基本的な考え方の1本目で、都市機能の立地適正とネットワーク化という部分がございます。このネットワーク化につきましては、各地域の都市機能を公共交通で結んで、人や経済の流れを確保するというものがございますので、この方針に沿って今後は基本計画、また各担当部署によって個別計画のほうで策定されるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） そうしますと、最初の1点目のほうですが、5年計画ですけれども、毎年、毎年予算立てするときには見直しするという、今、従来の形と何らあんまり変わりはないということでしょうか。

それから、土地利用構想の中に公共交通のほうもネットワークとして入っているということですが、第2次総合計画の中でも、ネットワークを使って空白地を埋めていくというようなお話で検討されて、事業が進められてきたかと思うのですが、今回、一般質問でも公共交通についてお話しされている方もいました。実証実験がいつまで続くのかとか、あと、ニーズに応じた公共交通を計画していただきたいと思うのですが、やはり公共交通のバスというよりは、デマンド型のバスとかそういうことも考えられないのか。

以前、日立市のほうでは、ひたちMa a Sというのがあったと思うのです。通勤通学のときだけは定時定路線とあって、その後、仮想の駐車場で、バスだから少しは大きいかもしれないのですけれども、ある程度ショッピングセンターの前とか、スーパーの前とかという仮想停留所というところに臨機応変に止まるようなデマンドバスに代わるというようなことを実証実験されていたかと思うのですが、それも検討すると第2次総合計画の中というか、計画の中には入っていたかと思うのですが、その辺の進化というか、検討状況とかも、これ含めて方針を立てていただければありがたいと思うのですが、その辺のご見解をお願いします。

○委員長（中座敏和君） 野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） まず、1点目のサマーレビューの現状との違いの部分でございますけれども、

サマーレビューにつきましては、従来、実施計画というものが、これは次年度の予算編成の前の計画立ての部分でございます。また、事務事業評価というふうに前年度の事業評価も行ってございまして、この2つを組み合わせた形のものでございまして、サマーレビューとなっております。

その効果としましては、2段階でやっていたものが一本化できるということで、事務の効率化と前年度の実績を踏まえた事業計画が立てやすいというような部分がありますので、実施計画をさらに進化させたものというふうに認識してございます。

2点目の公共交通のネットワークの部分でございますけれども、デマンド型交通等についても、当然この後、基本計画を策定する中では議論される部分というふうになってございます。総合計画の中では、大きな方向性や方針を示すという形になっておりますので、個別具体的な内容につきましては、各所管課で持っている計画の中で、さらに議論されるものというふうにご理解いただければありがたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 1点目のほうは、さらにバージョンアップしたような形で進めていくということで理解しました。

公共交通に関しては、個別の所管課で進めていくということでしたが、大きな方針として、こういうことをやっていくとか、こういうことに挑戦していくとか、計画に盛り込んでいくというような、まちの将来像というのはきつと構想の中にあると思うので、そういうところにやはりいつまでも実証実験のデマンドバスがいいのかどうかも、その辺も頭に入れていただいて、私たちの意見として、私の意見というか、市民の意見として盛り込んでいただければありがたいと思うのですが。

あと、最後に1点、大きな構想として、人口が流出しているのは、第2次総合計画の中のデータしかちょっと把握していませんけれども、つくば市に結構流出しているということと、首都圏ということでしたか、それから小山市とかそういうところだと思うのですが、筑西市はどちらに交通インフラを向けて、どちらというか、全てオールマイティーに移動手段できればいいと思っているとは思いますが、その辺のつくば市に向けて強化していくのか、それとも小山市のほう、水戸線とか国道50号を強化していくのか、若干の違いかもしれませんが、その辺のお考えがありましたらお願いします。

○委員長（中座敏和君） 野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） 公共交通の在り方、道路網の整備というふうなご質疑だと思っております。まず、総合計画の中の考え方としましては、本市の中をどのようにネットワーク、道路や公共交通で結んで人の移動がしやすいのかというふうな部分を重点的に考えてまいりたいと思っておりますので、市外へのアクセスにつきましては、またそれも基本計画の中で議論される部分だとは思ってはおりますけれども、中心としては市内の人の移動をいかに円滑に進めるのか、周辺の集落の方が都市部のほうにいかにアクセスしやすいのか、その辺を重点的に考えてまいりたいというふうにご理解してございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 1ページ目なのですが、本当に安心して満ちた暮らしというのが心から願うということで、まさにそのとおりだというふうに思います。それと、あと、いつまでもというところでは、年齢

とか国籍を問わず誰もがということ、かなり包摂的な中身なのかなというふうに思うのです。それと持続可能な地域社会を創造するという、この中でやはり市民サービスを充実させますという辺りの具体的な中身と申しますか、その辺お伺いしたいというのと、あと2ページ目で、人、思い、つなげるとありますけれども、人の部分、人のところで、夢と希望を感じられるまちにしますということなのですが、本当にこれ実現できれば素晴らしいと思うのですが、具体的な中身と申しますか、その辺のところをお伺いしたいというのと、3ページ、人口フレームで、人口減少というのが日本社会の全体的な捉え方なのでありますけれども、人口減少していくと地域社会が衰退して、そして行政が消滅していくという、極端なそうした流れがあるのですけれども、1ページであったように持続可能な地域づくりをしていけば歯止めがかかるのかなというふうに思うのですけれども、この辺りの捉え方と申しますか、それをお伺いします。

それと、4ページ目、土地利用構想なのですが、1つは、1番目の利便性が高くコンパクトなまちづくりというのを、これちょっと具体的にイメージできないのですが、その辺のご説明をお願いしたいというのと、あと2番目は、やはり災害リスクということで、あらゆる災害リスクに備えるとありますけれども、ここら辺の災害、あらゆるというふうな表現でありますので、どうした災害リスクを想定しているのかということ、ということです。

それと3番目、地域経済の活性化というところで、農業の問題が丸2つ目にありますけれども、これやはり農業問題は食料問題なのです。そういう意味で優良農地の確保ということで、では優良農地があれば不良農地があるのですかというところです。

それと……

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○委員(石嶋 巖君) (続) いや、でもこの表現があるから、担い手への農地の集積、集約というふうにあるのですが、今やはり担い手が不足しているのですね、成り手がいない。昨日も、もう80代のご夫婦がハウレンソウを作っているのです。「息子さんにやらせないんですか」と言ったら、「やらせらんない」と。「どうしてですか」と、「食えないから」と。そういう意味で、担い手不足をどう、その前段に担い手不足を解消しないとしないのかなというふうに思うのです。効率的な利用促進というのはそのとおりだと思っておりますが、それと4番目、地域の魅力化というところで……

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○委員(石嶋 巖君) (続) すみません。20年の構想ですから、慎重にやっています。

駅前空間とか主要道路というのがあるのですが、河川沿いに美しく品格のある都市空間を創造して、これちょっと抽象的で、漠然としていて分かりにくいのですが、ここら辺どういうイメージというか、思いを込めて作られたのかなというふうに思うのです。そういったところで、よろしくお願ひします。

○委員長(中座敏和君) 野口企画課長。

○企画課長(野口直秀君) すみません。では、順を追って答弁させていただきます。

まず、市民サービスの内容についての、これは1ページ目の部分のご質疑というふうに考えてございます。具体的には、1ページ目の下段の文章の部分の中にいろいろ盛り込んでございまして、例えばいつ、いつでもの部分です。年齢や状況にかかわらず、全ての人にきめ細やかな支援が届くような部分であったり、先ほど委員がおっしゃいましたように国籍を問わずや、誰もが孤立せずという部分につきましては、国籍を問わず、これはダイバーシティ、多様性の部分を意図してございます。また、誰もが孤立せず自分

らしく活躍できる社会につきましては、包摂的な社会、インクルージョンの部分、誰も取り残さないような社会というものを考えているところでございます。

続きまして、2ページ目的人了。夢と希望を感じられるという部分、これも構想の中では1ページ目の先ほど申し上げたいつも、いつでも、いつまでもの文章の中で記載しているような社会という部分を、これを実現するということから夢と希望を感じられる筑西市にしたいというようなことで記載させていただいてございます。

3ページ目の人口フレームの部分でございます。ここで委員がおっしゃいました持続可能な社会、これにつきましても、あくまでこれは基本構想なものですから、イメージといいますか、理念的なものを述べさせていただいておまして、持続可能な社会につきましても総括的な内容につきましては、1ページ目の先ほど申し上げましたいつも、いつでも、いつまでもの文章にある、このようなものが実現できるような社会であり、土地利用の部分につきましては、4ページ目の構想にある4本の柱を基に、これらの柱を実現することで持続可能なまちづくりにしたいというように考えてございます。

続いて、土地利用の部分でコンパクトなまちづくりのご質疑をいただいております。コンパクトなまちづくりににつきましては、一番念頭にございますのが、今後も少子高齢化と人口減少が進むということが当然予想されますので、その地域に応じまして人口規模にふさわしい合理的な規模に集約するということで、行政コストの削減であったり税負担の軽減、そういったものを図っていききたいというふうに考えてございます。

続いて、災害リスクに備える部分でございます。あらゆる災害に備えるというところで、4ページ目の2本目の柱、地域の安全安心と強靱化の部分でございます。この中で防災減災に関するソフト事業やハード事業とも連携したというふうに記載してございます。基本構想なので具体的な部分は記載しておりませんが、ソフト事業につきましては学校の避難訓練であったり、ハザードマップのさらなる周知でありましたり、自主防災組織の推進だったりとというものが挙げられると考えてございます。ハード事業につきましては避難所の機能強化、こういったもので、さらにこれまでの取組を強化していくというところで、安心安全、あらゆる災害に備えていきたいというふうに考えてございます。

続いて、3本目の柱の部分です。農業におきまして、優良農地の確保という記載の部分で、不良農地というふうなお話もあったのですが、優良農地の確保につきましては耕作放棄地の問題が継続してございます。一定程度の耕作放棄地がありますので、こういった耕作放棄地にならないような予防策を行ったり、また、その解消を図るというところで、優良農地の確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、担い手の確保も委員のおっしゃるとおり、当然喫緊の課題となっておりまして、こちらの確保策につきましては、担当部局において新規就農の支援であったり、そういった事業を様々行っておりますので、その中で実現に向けて取組が図られるものというふうに考えてございます。

最後の魅力化の部分です。4本目の地域の魅力化の部分ですけれども、河川沿いに美しく品格のある都市空間の部分につきましては、景観に優れて人を呼び込めるような、そういった整備や開発、例えば河川でいいますと五行川沿いの桜堤のような、ああいったもので特色ある空間や景観づくりを進めていくというものを意図しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） では続けて、今、説明伺いながら思ったのですが、4ページのやはりこのところがよく分からないのですが、1番目の都市機能を集約し、というところがあります。そうしますと、では都市機能を集約すると、周辺部に関してはどう考えているのかお聞きします。

○委員長（中座敏和君） 野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） 答弁いたします。

当然都市機能部分だけに注力するというものではございませんで、周辺の集落、農村部の地域につきましては、これまで以上に道路網や公共交通機関、こういったものを組み合わせてネットワーク化を図りまして、それらを都市部とつなげるというところで生活利便性の向上であったり、都市部へのアクセス性を確保するというところを考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 大変すばらしい構想だと思って感心しているのです。ここで伺いたいのは、物事というのは思想があって、理論があって、具現化する行動があるわけでしょう。今、全般的に見て、絞りますが、公共交通、この間の一般質問にも出しましたが、立派な公共交通の案を作っても、皆さん方は筑西市全体の市民の声というものを聞き取る方法とか何かをやりましたか。あまりにも不公平で、使い勝手の悪い公共交通、もう5年もやっているのです。でも、そういう声なんか全然反映されないから、立派な文言を作って、この委員会で議会人が納得すれば、議決すればそれで済んでしまうのではないかというような行政の方々の思いをどうしても思ってしまうのです。

ということは、このとおりにやっていったら、5年たったって、20年たったって今の公共交通直らないです。だって今の公共交通の不平不満は、野口企画課長、五所だから知っているのしょうけれども、隣近所で聞いたことがありますか。協和かいわい、協和地区は誰も乗れないのだよ。それで5年もたっている。そういうこと。だから、もっと市民と距離を詰めて、こういう構想というものは作るべきだと思うのです。

今、石嶋委員が言いました田んぼ非耕作地、これは私、去年かおとし、一般質問に出したのです。この部ではないのですが、いまだにその人たちと接点持っていない。国が示した計画、つまり小さな耕作地を一括に広げて、それでそういうものを出せば補助を出しますと。当然国が出した案というものは県に来るわけですから、県につながるの地元の担当部から行ってほしいわけです。私は、十何人かが7人に頼って、7人で組合をつくって市のほうにお願いをしたわけだ。市のほうは、ではどういうことかと言えば、今度は県の担当者であって、17人の大小ある田んぼを一括的に集約した農家、まさに今の農業が抱える農業者離れとか、効率ある米づくりとかという問題に向かっていったわけです、その市民の人たちは、1年たったって、行政は動いていないです。だから、それはこの部ではないの。これは別の面で話しますが、ですからこういう立派な、誰が見てもすごいと思う。すばらしい。でも、肝腎要の市民に直結しているかという、そうではないと思うのです。それが問題だと思う。

すばらしい理念、思想、構想を挙げながら、末端の、ではそれは何のためだと言ったら、市民のためでしょう。その間があまりにもぼっかりと穴が空き過ぎて、もっと系統的に市民の声が吸い上げられるように、我々委員だけでは公事にしか聞こえない。そういうこれからのまちは、人口減少とか、少子化とか、高齢化がもう終わるでしょうけれども、そういうものと並行しながら、そういう案を出してもらわないと、

どれだけ立派なもので、我々が反対のしようもないからこれ議決です。それで、あなた方は、もうここで我々の責任が終わったとあって、ここにいる幹部は3年、5年でもう退職でしょう。そうすると、あなたの部下が今いるわけです。それを引き継いで、同じことやるわけです。だから筑西市、合併して20年、一つも変わっていない。そういうことを部長、考えてください。

私が言いたいのは、半分意見になってしまいましたが、今後、市民のために作っている構想ならば、市民との接点をどう持っていくか、どういう考えを持っているかちょっとお答えください。

○委員長（中座敏和君） 野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） 答弁いたします。

まず、今回の総合計画を策定するに当たりましては、アンケート調査に加えまして、あと市民ワークショップ、若者ワークショップというものを開催してございます。また、ちょうど今度の土日なのですけれども、地区別のワークショップという形……

（「地区別」と呼ぶ者あり）

○企画課長（野口直秀君） （続）はい。明野、関城、協和の3町を会場にしまして、市民の方を募集して、実際のご意見を伺うという機会をちょうど今度の土日に開催を予定してございます。こういった形で市民の声につきましては、直接、なるべく多くの方から取り入れてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） お願いね。やっぱり、今、地区別と。地区というのは、大きく分ければ旧3町でしょう。そうすると、それが養蚕地区にすれば、これはまだ地区なわけです。何とか、綿密なそういう意見、構想、現地で、現地というか、お住まいになっている方、耕作している方、農業でいえば。そういう方と行政の方針、そういうものが必ずつながるように。どこかでぼやけていて、全然進んでいないというのが今の筑西市ですから、むしろ衰退ですよ。ですから、ここでやっぱり何とかなるといふものをこういう総合計画には出すべきでしょう。何とかなるといふ方法をどこでも、いつでも使っているような言葉を並べて立派だと思ふのですけれども、でもそれが結果が出ていないのだから、出るためには、行政と市民ときちりと線でつながれるそういう組織、そんなものを考えるべきではないですか。そのことを申し上げて、私の質疑を終わります。

○委員長（中座敏和君） 答弁いいですか。

○委員（榎戸甲子夫君） ありがとうございました。

○委員長（中座敏和君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 質疑を終結いたします。

議案第24号について討論を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 自分の意見でよろしかったのですよね、討論。先ほど、今、榎戸委員のほうからもお話がありました公共交通と、あと石嶋委員からもコンパクトなシティを目指していくということだったのですが、コンパクトなシティを目指すには、やはりそこ周辺地域を結ぶ公共ネットワークが必要だ

ということで、構想自体は素晴らしいのですが、具体性にちょっと欠けるというか、第2次総合計画の中でもそれは取り上げていたと思うので、その辺をしっかりと加味していただいて、構想を練ってほしいことと、2050年には高齢化率、65歳以上が45%になりますよね。そうすると45%の方、約半数の方が65歳以上で、免許返納をどうしようかというふうな考え方をし始めるということは、外出の機会をやはり自分の自家用車ではなく、公共交通で安心安全に外に出る、そして自分の健康のためにも、そして地域活性化のためにも、そういうところを支援するべきではないかなと思います。

また、あと東京一極集中が今こぞずっと取り沙汰されていますが、筑西市の中でもコンパクトシティとなると、日本版のコンパクトシティ、東京一極集中、下館周辺を一極集中となると、やはりその周辺が寂れてしまうのではないかなという懸念がありますので、そういうことを今後の計画にしっかりと盛り込んで計画づくりを、構想としては素晴らしいと思いますが、そういうことを盛り込んでいただければありがたいなと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 確かに素晴らしい夢のような構想なのですが、やはり人間3度の食事取らないと生命の維持ができません。そういう意味で、3番目の地域経済の活性化の2つ丸の農業の問題、これやはり食料問題ですから、筑西市は県内で有数の農産物の生産地です。そういう意味で、農業を応援する、そうした行政の在り方というのが必要になってくるのかなというふうに思うのです。

まして、今、中東のほうでは戦禍が発生して、本当に大変な問題で、やはりガザにしても食料問題というのが大きな問題になっていますので、この辺のところを行政としてきっちり位置づけるということが必要なのかなというふうに思うのです。

それともう1つ、健康で文化的というのはあるのですが、やはり病気とかけがなくなったとき、安心してかけられる地域医療、こうした点も必要なのかなというふうに思うのです。やはり生身の人間ですから、病気、けがというのは、いつ、小さい子供からお年寄りまで、まして病院に行きますと、外国籍の方なんかも見受けるこの頃になりました。そういう意味で、医療の充実というのも入れたほうがいいのかというふうに思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員、今のは反対討論ですか、賛成討論ですか。

○委員（石嶋 巖君） 意見です。

○委員長（中座敏和君） いや、どちらか、討論ですので、賛成か反対か。

○委員（石嶋 巖君） 基本的には賛成です。

○委員長（中座敏和君） 賛成ですか。

では、すみません、水柿委員も。

○委員（水柿美幸君） 私も賛成討論させていただきました。すみません。

○委員長（中座敏和君） 分かりました。

討論を終結いたします。

これより議案第24号の採決をいたします。

議案第24号「第3次筑西市総合計画における基本構想について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中座敏和君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で企画部の審査を終了します。

ここで執行部の入替えをお願いいたします。

〔企画部退室。財務部入室〕

○委員長（中座敏和君） 次に、財務部所管の審査に入ります。

議案第20号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、財務部所管の補正予算について審査を願います。

財政課から説明を願います。

大木財政課長。

○財政課長（大木祐二君） 財政課の大木です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

議案第20号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、財政課所管の補正予算についてご説明いたします。

6ページを御覧願います。第3表、繰越明許費補正（追加）でございます。表の1行目、款2総務費、項1総務管理費、事業名、物価高騰対応重点支援地方創生事業4億7,801万1,000円の繰越しをお願いするものでございます。これは令和8年第1回臨時会においてご承認いただきましたプレミアム付商品券発行事業及び今議会における当該事業に係る補正予算計上分を令和8年度に繰り越しし、実施するものでございます。

続きまして、10ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。一番上、款10項1目1節1、説明欄1、地方特例交付金、その下、款11項1目1節1地方交付税、説明欄1、普通交付税は、それぞれ今年度の交付額の確定により、地方特例交付金は224万3,000円の減額を、普通交付税は9億1,975万9,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、下から2段目、款15国庫支出金、項4交付金、目2総務費交付金、節18、説明欄1、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金475万円の増額をお願いするものでございます。これは当該交付金を活用して行う物価高騰対策事業の財源とするものでございます。事業の詳細につきましては、それぞれの事業所管課における各常任委員会にてご審議いただくこととなりますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

続きまして、11ページを御覧願います。下から3段目、款19繰入金、項2、目1、節1基金繰入金、説明欄1、財政調整基金繰入金13億4,981万2,000円の減額は、今回の補正予算に伴う収支調整のため、減額をお願いするものでございます。

次に、その下、款20、項1、目1、節1繰越金、説明欄1、前年度繰越金5億5,744万2,000円の増額は、令和6年度決算により生じた繰越金のうち、予算未計上分の増額をお願いするものでございます。

続きまして、13ページを御覧願います。3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、説明欄、基金管理費に2億4,713万3,000円の増額をお願いするものでございます。

1つ目の減債基金積立金9,543万6,000円の増額は、臨時財政対策債の償還のためとして普通交付税に措置されました経費を減債基金に積み立てしようとするものでございます。

2つ目の福祉事業基金積立金82万3,000円の増額は、個人及び法人からの指定寄附金を積み立てしようと

するものでございます。

3つ目の公共施設整備基金積立金1億円の増額は、今後の公共施設の老朽化などに対応するために積み立てしようとするものでございます。

4つ目の須藤茂顕彰健康づくり事業基金につきましては、福祉文教委員会にて審議されることとなりますので、説明は割愛させていただきます。

5つ目の広域市町村圏事務組合施設整備基金積立金4,287万4,000円の増額は、当該事務組合における環境センターのごみ処理費及び桜川消防庁舎建設事業の令和6年度決算に伴う分賦金の返還分を積み立てしようとするものでございます。

財政課所管の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（中座敏和君） 質疑を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） すみません。初歩的な質疑になるかもしれませんが、11ページの下から3つ目の繰入金、これがマイナス13億円で、収支調整のためということなのですが、繰入金から取り崩したという認識でよろしいのですか。すみません、そのところです。

○委員長（中座敏和君） 大木財政課長。

○財政課長（大木祐二君） 答弁いたします。

こちらは財政調整基金の繰入金を繰戻しをした、減額をしたということでございます。

○委員（水柿美幸君） 減額したということですね。分かりました。

○委員長（中座敏和君） 大丈夫ですか。ほかに。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 歳出のところで企業版ふるさと納税がありますが、11ページで寄附金のところに12番でありますけれども、合計で4,825万円、これが企業版ふるさと納税の総額というふうに理解していいかどうか伺います。

○委員長（中座敏和君） 大木財政課長。

○財政課長（大木祐二君） 答弁いたします。

こちらの基金積立金ですが、こちら企業版ふるさと納税の寄附金ではございません。ただ、須藤茂顕彰健康づくり事業基金につきましては、こちらは企業版ふるさと納税を原資にしてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） そうしますと、総額で企業版ふるさと納税はどのぐらいの額になるのですか。

○委員長（中座敏和君） 大木財政課長。

○財政課長（大木祐二君） 答弁いたします。

まず、企業版ふるさと納税でございますが、こちらの所管課は経済部商工観光課になります。ただ、今のご質疑のお答えなのでありますけれども、補正予算書の11ページのところの中段、款18寄附金、そのところの下目12企業版ふるさと納税寄附金のところがございます。こちらの補正後のところに記載されております4,825万円、こちらが企業版ふるさと納税の総額になります。

以上でございます。

(「それを聞いたんですけども」と呼ぶ者あり)

○委員長(中座敏和君) ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中座敏和君) 質疑を終結いたします。

以上で財務部の審査を終了します。

ここで執行部の入替えをお願いいたします。

[財務部退室。市民環境部入室]

○委員長(中座敏和君) ここで休憩といたします。再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時53分

再 開 午前11時04分

○委員長(中座敏和君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、市民環境部です。議案第20号「令和7年度筑西市一般会計補正予算(第9号)」のうち、市民環境部所管の補正予算について審査を願います。

市民課から説明を願います。

岩渕市民課長。

○市民課長(岩渕規子君) 市民課、岩渕でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にてご説明させていただきます。

議案第20号「令和7年度筑西市一般会計補正予算(第9号)」のうち、市民課所管の補正予算についてご説明いたします。

初めに、6ページを御覧願います。第3表、繰越明許費補正(追加)でございます。款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、事業費、戸籍住民基本台帳経費99万円の繰越しをお願いするものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明いたします。

次に、10ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2総務費国庫補助金、節30戸籍住民基本台帳費補助金、説明欄3、社会保障・税番号制度システム整備費補助金に99万円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明いたします。

次に、14ページを御覧願います。3、歳出でございます。最下段、款2総務費、項3目1戸籍住民基本台帳費、節12委託料、説明欄、戸籍住民基本台帳経費99万円の増額をお願いするものでございます。これは法改正により、戸籍等の記載事項に氏名の振り仮名を追加する事業を進めているところでございますが、来年度、旧氏と、その振り仮名を戸籍等に反映させるため、戸籍付票旧氏処理機能を改修するものでございます。

なお、費用につきましては、歳入でご説明いたしました社会保障・税番号制度システム整備費補助金により、国から全額措置されるものでございます。また、システム改修の実施時期につきましては、国の制度開始時期に合わせ次年度に実施する予定であることから、全額の繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 質疑を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ご説明ありがとうございます。この旧氏の表示というのは、全国民が対象となるということによろしいのですか。私たちが住民票を申請したら、その中に私たちも、もう既に結婚している人たちも、旧氏がそこにくっついてくるということによろしいのですか。

○委員長（中座敏和君） 岩淵市民課長。

○市民課長（岩淵規子君） 水柿委員の質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては旧氏を持っている方について、なおかつ請求があった場合において、つけることができるものになっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 大丈夫ですか。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 振り仮名をつけるということなのですが、今まではつけていなかった。それで振り仮名をつけることによって、どんな変化と申しますか、何が、どのように変わるのか伺います。

○委員長（中座敏和君） 岩淵市民課長。

○市民課長（岩淵規子君） 石嶋委員の質疑にお答えいたします。

振り仮名をつけることによって、こちらの振り仮名を付随することによりまして、ほかの方と同じ名前でも、読み方が違う方との違いがはっきりできたり、今後、マイナンバーカードへの振り仮名を振ることができたりということで、本人確認がしやすくなるといったところがございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） よろしいですか。

○委員（石嶋 巖君） はい。

○委員長（中座敏和君） 質疑を終結いたします。

次に、環境課から説明を願います。

石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君） 環境課、石橋でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、議案第20号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、環境課所管の補正についてご説明いたします。議案書の11ページを御覧ください。歳入でございます。款21諸収入、項6目6雑入、節2雑入、総務説明欄73、筑西広域市町村圏事務組合返還金4,287万4,000円のうち、3,230万6,000円の増額をお願いするものでございます。これは令和6年度環境センターごみ処理施設費の事業費が確定したことによる不用額の返還金でございます。

続きまして、14ページを御覧ください。歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目21物価高騰対応重点支援地方創生事業費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、物価高騰対応重点支援地方創生事業のうち、省エネ家電製品買換え促進助成金に800万円の増額をお願いするものでございます。これは物価高騰による市民生活の負担軽減を図るため、既存の家電製品から対象省エネ家電製品へ買い換えるための

購入費用の一部を助成するものでございます。財源につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しております。

なお、こちらは当該補助事業の完了が次年度になることが確実であることから、繰越明許をお願いするものでございます。

続きまして、17ページを御覧ください。款4衛生費、項2清掃費、目2ごみ・し尿処理費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、筑西広域市町村圏事務組合参画事業（ごみ・し尿）419万8,000円の減額をお願いするものでございます。これは筑西広域市町村圏事務組合環境センターの運営に係る分賦金で、職員の人事異動及び人事院勧告に伴い、人件費の関係経費に変更が生じたことによるものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（中座敏和君） 質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 省エネ家電製品買換え促進助成金の物価高騰対応重点支援地方創生事業ありますけれども、これはどのぐらいの実績と伺いますか、利用があるか伺います。

○委員長（中座敏和君） 石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君） 石嶋委員の質疑に答弁いたします。

今年度の実績でございますが、2月中旬に完了しておりまして、まずテレビの買換えが31件、冷蔵庫の買換え376件、エアコン100件、LED照明、こちらが3件ということでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 結構冷蔵庫とかテレビとかあるのですね。予算は全部消化されたのですか。

○委員長（中座敏和君） 石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君） お答えいたします。

今年度、800万円、同じ額を計上しておりまして、2万円が、最後にどうしても1万円の方、2万円の方っていらっしやいまして、2万円の方をやめて、断って、1万円の方をお願いするということができないので、最後2万円は残ってしまったのですが、798万円は全部助成してございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） よろしいですか。

○委員（石嶋 巖君） はい。

○委員長（中座敏和君） 質疑を終結いたします。

次に、消防防災課から説明を願います。

國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） 消防防災課、國府田でございます。どうぞよろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

議案第20号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、消防防災課所管の補正予算についてご説明いたします。

6ページを御覧願います。第3表、繰越明許費補正（追加）でございます。款9項1消防費、事業名、消防団活動費211万8,000円の繰越しをお願いするものでございます。内容につきましては、歳出にてご説

明いたします。

次に、その下、事業名、災害対策事業1,506万1,000円の繰越しをお願いするものでございます。これは大規模災害が発生した際の通信手段の確保のため、可搬型衛星電話2台の購入費121万円及び茨城県防災情報ネットワークシステム更新工事に係る負担金1,385万1,000円でございます。可搬型の衛星電話につきましては、電話機の不具合により令和7年1月から販売休止となり、その後、販売が再開されたものの、再開を待った受注が相当数あり、今年度納品が困難であること。また、茨城県防災情報ネットワークシステムについては、県から更新工事の工期が令和9年3月に延長となり、負担金の請求も令和8年度になるとの説明があったものでございます。

次に、11ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款18項1寄附金、目9節1消防費寄附金、説明欄1、消防費寄附金4万2,000円の増額をお願いするものでございます。これは令和7年12月、チャリティー活動で集まった4万2,219円を防災活動に役立てていただきたいという寄附があり、21ページ、3、歳出、款9項1消防費、目5災害対策費、説明欄災害対策事業の特定財源として充当するものでございます。

11ページに戻りまして、款21諸収入、項6目6雑入、節2雑入（総務）、説明欄73、筑西広域市町村圏事務組合返還金4,287万4,000円のうち、1,056万8,000円の増額をお願いするものでございます。これは筑西広域市町村圏事務組合が行った桜川消防署庁舎建設事業が終了したことによる精算に伴う不用額で返還されたものでございます。

次に、21ページを御覧願います。3、歳出でございます。款9項1消防費、目1常備消防費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、筑西広域市町村圏事務組合参画事業（消防）1,335万4,000円の減額をお願いするものでございます。これは筑西広域市町村圏事務組合（消防）において、緊急消防援助隊設備費補助金の交付決定を受け、消防車両購入事業費が確定されたことにより、分賦金が減額となったものでございます。

次に、その下、目2非常備消防費、節17備品購入費、説明欄、消防団活動費211万8,000円の増額をお願いするものでございます。これは繰越明許費補正でご説明いたしました消防団活動費に関連するもので、令和7年12月、消防団活動に役立てていただきたいと企業版ふるさと納税寄附金200万円がございました。その寄附金を活用し、分団の装備品として消防ポンプ自動車の吸管に設置し、水深の浅い水源からでも効率的に水を吸い上げることができる低水位ストレーナーを購入するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第20号について全ての部の説明、質疑を終了しました。

議案第20号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 討論を終結いたします。

これより議案第20号の採決をいたします。

議案第20号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、所管の補正予算について賛成者の

挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中座敏和君） 挙手多数。よって、本案は可決されました。

次に、議案第40号「財産の取得について」審査を願います。

消防防災課から説明を願います。

國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） 議案第40号「財産の取得について」ご説明いたします。

筑西市消防ポンプ車等整備事業に関し、下記のとおり財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び筑西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、1、購入物品及び数量は消防ポンプ自動車1台、2、契約の方法、指名競争入札、3、指定取得予定価格は2,739万2,500円、4、相手方は筑西市井出蛭沢1334番地2、有限会社ブン企画、代表取締役、飯泉文典。

令和8年2月25日提出でございます。

ページを返していただきまして、参考資料、消防ポンプ自動車の購入（1台：第1分団）の概要でございます。

1、請負名は、消防ポンプ自動車の購入（1台：第1分団）、消防ポンプ自動車（4WD、オートマチック、標準仕様）1台、消防ポンプ車艙装1式、消防ポンプ車取付品・積載品及び附属品1式。2、納入場所は、筑西市役所消防防災課。3、受注者は、先ほど説明したとおりでございます。4、予定価格は2,979万7,500円。落札金額は2,739万2,500円。6、落札率は91.93%です。7、納期限は令和9年3月19日。8、契約方法は指名競争入札。9、契約の目的は、購入後約20年が経過、老朽化した第1分団の消防ポンプ自動車を更新するもの。10、仕様概要は、御覧のとおりでございます。

11、入札経過は、令和8年2月3日指名通知日、令和8年2月18日入札、令和8年2月19日仮契約を締結しております。12、予定価格の設定は、御覧のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 質疑を終結いたします。

議案第40号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 討論を終結いたします。

これより議案第40号の採決をいたします。

議案第40号「財産の取得について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中座敏和君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第41号「財産の取得について」審査を願います。

消防防災課から説明を願います。

國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） 続きまして、議案第41号「財産の取得について」ご説明いたします。

筑西市消防ポンプ車等整備事業に関し、下記のとおり財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び筑西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、1、購入物品及び数量は、消防ポンプ自動車1台。2、契約の方法は、指名競争入札。3、取得予定価格は2,695万2,508円。相手方は、筑西市榎生1丁目1番地1、有限会社ハマノコーポレーション、代表取締役、濱野貴之。

令和8年2月25日提出でございます。

ページを返していただきまして、参考資料、消防ポンプ自動車の購入（1台：第5分団）概要でございます。

概要は、議案第40号で説明いたしました車両概要とほぼ同一のものとなっておりますので、違う点についてご説明いたします。1、請負名は、消防ポンプ自動車の購入（1台：第5分団）、消防ポンプ自動車（2WD、オートマチック、標準仕様）1台。3、受注者は、先ほど説明したとおりでございます。4、予定価格2,935万7,500円。5、落札金額2,695万2,508円。6、落札率91.81%。9、契約目的は、購入後約20年が経過、老朽化した第5分団の消防ポンプ自動車を更新するものでございます。10、仕様概要、こちらにつきましては、最後、旧車両につきましては、筑西市消防団第5分団でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 質疑を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 車に詳しくないのでちょっとあれなのですが、先ほどのは4WD、今回のが2WDということで、4WDというと砂とか4つ駆動して、どこにでも行けるというような何か認識があるのですけれども、この車種を選んだのは、その分団の要望なのか、使い勝手によってこれを選んだのか、どちらなのでしょう。前回の40号とも併せて、すみません。

○委員長（中座敏和君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） 消防ポンプ車を購入する際には、分団から希望というものを取っております。その際に、4WDと2WDというような希望があったもので、仕様に反映したものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） ご説明ありがとうございます。これ議案第40号も第41号も購入後20年が経過ということなのですが、大体老朽化したという判断は20年が判断基準なのかどうかということと、あと、これ旧車両は公売に供するということですが、具体的にどのようにされるのかというふうにお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） 答弁いたします。

消防ポンプ車の使用期限、おおよそですけれども、日本消防検定協会、こちらの消防用車両の安全基準についてですが、使用期限は艀装メーカーが設定して使用者へ提示するものと記載されております。あるメーカーでは15年というところでは示しているところがあります。ただ、当市の消防車両、こちらにつき

ましては20年更新ということにしておりまして、点検整備を的確に行いまして、必要な部品交換を行うことにより20年ということで設定しているものでございます。

もう1点、旧車両を公売に供するというところでございますけれども、こちら令和6年度で申します。令和6年度につきましては、官公庁オークション、こちらで売却を図ったものでございます。

○委員長（中座敏和君） 大丈夫ですか。

○委員（石嶋 巖君） はい。

○委員長（中座敏和君） 質疑を終結いたします。

議案第41号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 討論を終結いたします。

これより議案第41号の採決をいたします。

議案第41号「財産の取得について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中座敏和君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で市民環境部の審査を終わります。

執行部は退席をお願いいたします。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（中座敏和君） 以上で総務企画委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任をいただきたいと思います。

以上をもちまして、総務企画委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時30分